

令和3年度 学校評価計画書（中間）

							石川県立志賀高等学校	
重点目標	具体的取組	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	中間評価	分析と改善	
1 学力の向上 魅力ある教材及び指導法の工夫等により、学ぶ意欲を高め、基礎学力の向上を図る。 【「わかる授業」の実践、GIGAスクール構想実現】	① ・授業の工夫、改善のため、ICTの効果的な活用に取り組み、生徒の学習意欲を高める。	授業改善により工夫を凝らした授業実践（ICTを活用等）が定着しつつあり、学習意欲が高まったと答える生徒の割合が81%である。	【努力指標】 基礎学力の向上を図るため、工夫を凝らした授業実践（ICTの活用等）により、生徒の学習意欲を喚起する。	「ICT機器の活用や、授業中の学び合いによって、学習意欲が高まった。」と答える生徒の割合が A：80%以上である。 B：70%以上～80%未満である。 C：60%以上～70%未満である。 D：60%未満である。	C Dは具体的な改善策を検討する。	A (91%) *生徒(5)	学習意欲が高まったと答える生徒の割合は高く、教員の授業改善が評価されている。今後はクロムブック等新たなICT機器の理解を深め、さらに活用することが課題である。	
	② ・生徒の実状や進路希望に応じた家庭学習課題を課す。 ・生徒指導課や進路指導課との連携を深め、学習時間の確保に努める。	学習意欲の高まりが家庭学習時間の増加につながり、家庭学習時間の平均が1時間以上であった生徒の割合は84%である。	【成果指標】 分かる授業と適切な質・量の課題により、家庭学習に自主的に取り組み、学習時間が増加する。	家庭学習時間調査の集計結果による、1日平均学習時間1時間以上の生徒の割合が A：80%以上である。 B：60%以上～80%未満である。 C：40%以上～60%未満である。 D：40%未満である。	C Dは具体的な改善策を検討する。	A (82%)	家庭学習の習慣を身につけ付けさせることができず、割合は微減している。学習の魅力や必要性を感じさせる授業と、生活改善の指導を合わせて行っていく必要がある。	
2 進路の実現 進学意欲の高揚やキャリア教育を充実するとともに、個に応じた指導を充実させ、進路実現を図る。 【「社会人講座」による進路指導の充実】	① ・進路説明会、社会人講座や企業見学会等により、進学や就職に対する意欲や必要な態度を身につける。	説明会等が参考になった生徒が89%いたものの、年度当初において自己の進路についての意識が低く、進路未定者が若干名いる。	【満足度指標】 生徒は進路説明会や講座等を進路決定のために参考にしている。	「進路説明会、社会人講座、各種マナー講座や企業見学会等が進路決定のための参考になった。」と答える生徒の割合が A：90%以上である。 B：80%以上～90%未満である。 C：70%以上～80%未満である。 D：70%未満である。	C Dは具体的な改善策を検討する。	A (93%) *生徒(4)	進路課を中心とした積極的な取組により生徒の意識も高く、高評価である。今後の行事も充実を図り、主体的に行動できるよう取り組んでいく。	
	② ・保護者や関係機関と連携を深め、個に応じた進路指導の充実を図る。	基礎学力や理解力の違いがあるものの、79%の保護者が情報提供に満足され、適切な時期に適切な内容の進路情報が提供できていた。	【満足度指標】 保護者に進路について必要な情報が必要な時期に提供されている。	「学校が提供した個別の進路情報に対して満足している。」と答える保護者の割合が A：80%以上である。 B：70%以上～80%未満である。 C：60%以上～70%未満である。 D：60%未満である。	C Dは具体的な改善策を検討する。	A (84%) *保護者(12)	積極的な情報発信により高評価である。今後は個に応じた適切な情報提供、進路行事についての理解と協力を得たい。	
3 基本的生活習慣の確立 心の教育を実践するとともに、基本的生活習慣の確立や規範意識の高揚を図る。 【「心を育て、心を繋げる生徒指導」4つの週間実施】	① ・いじめアンケートを年3回実施するとともに、生徒全員に面談をする。	個人面談の継続した実施等により、いじめに対する学校の毅然とした取組に対して96%の生徒は理解している。	【満足度指標】 生徒が学校はいじめに対する取組をしっかりと行っているととらえている。	「学校はいじめに対する取組をしっかりと行っている。」と答える生徒の割合が A：80%以上である。 B：70%以上～80%未満である。 C：60%以上～70%未満である。 D：60%未満である。	C Dは具体的な改善策を検討する。	A (94%) *生徒(20)	アンケート後の担任による個人面談及び生徒課・相談課の取り組みにより高評価である。今後も早期発見と相談体制を維持し、問題行動に対して全職員で共通理解をもって連携し、指導支援していく。	
	② ・保護者と連携を図り、生徒自らも家庭での携帯電話・スマートフォンの使用のルールづくりに取り組む。	保護者と連携した結果、家庭生活で携帯電話等の使用のルールが守られているとした保護者は59%であり、継続的に啓発していく。	【努力指標】 保護者が家庭内ルールづくりと子どもに遵守させることに努め、携帯電話・スマートフォン使用の規範意識を高める。	「家庭において、携帯電話・スマートフォン使用のルールが守られている。」と答える保護者の割合が A：60%以上である。 B：50%以上～60%未満である。 C：40%以上～50%未満である。 D：40%未満である。	C Dは具体的な改善策を検討する。	B (59%) *生徒(6)	アンケートの結果を保護者に知らせることで、共通理解を持って指導したことで高評価であった。今後も家庭内ルールの遵守の継続に向けて保護者・生徒会と連携していく。	

